

小学校国語・書写 学習指導要領 一改訂の概要

○年間の授業時数

①現行時数からの変更はない（学校教育法施行規則）。

第1学年 306時間

第2学年 315時間

第3学年 245時間

第4学年 245時間

第5学年 175時間

第6学年 175時間

（書写を含む）

○育成すべき資質・能力に基づく枠組みの採用

①教科の「目標」が、上位目標と、資質・能力の三つの柱に対応した下位目標(1)(2)(3)とで構成されている。

(1) 知識及び技能

(2) 思考力、判断力、表現力等

(3) 学びに向かう力、人間性等

低・中・高学年の「目標」も、この三つの柱に対応するかたちで示されている。

* 上位目標に国語科の教科特性を端的に示す語句として「言葉による見方・考え方」が示された。

* 「言語活動」が目標へ格上げされた。

②「内容」については、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」のそれぞれについて示す形式とされている。

○教科構造（3つの資質・能力）と内容

①知識及び技能

* 現行「伝統的な言語文化と国語の特質」のほとんどが入っている（語句・文法・漢字・書写）。

* 「伝統的な言語文化」が「言語文化」へ。

* 現行「読むこと」の「音読」や「読書」が移動。

* 新規に「情報の扱い」が入る（小・中とも「思考法」を扱う）。

②思考力、判断力、表現力等

* 現行「A 話すこと聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」が領域名のままりニューアル。

* 現行「言語活動」が分量をそのままにリニューアル。

その際、「主体的・対話的で深い学び（旧

アクティブ・ラーニング）」の視点は、この「言語活動」の質的な向上をもたらすものという位置づけにある。

③学びに向かう力、人間性等

* 各教科では直接取り上げない

○漢字配当

①以下の漢字が小学校4年生に移る。

茨	媛	岡	賀 ⁵	鴻	岐
熊	群 ⁵	香	佐	埼	崎
滋	鹿	城 ⁶	縄	井	沖
徳 ⁵	栃	奈	梨	阪	阜
富 ⁵					（計25字）

※漢字横の数字は、移る前の学年を示す。数字のない漢字は常用漢字から移動したもの。

○内容の取扱い

①「話すこと・聞くこと」「書くこと」の時数を引き続き明示。現行時数からの変更はない。

* 「話すこと・聞くこと」

第1・2学年 年間35時間程度

第3・4学年 年間30時間程度

第5・6学年 年間25時間程度

* 「書くこと」

第1・2学年 年間100時間程度

第3・4学年 年間85時間程度

第5・6学年 年間55時間程度

②書写の時数は、現行時数からの変更はない。

硬筆を使用する書写の指導は各学年で行う。

毛筆を使用する書写の指導は、第3学年以上で行い、年間30時間程度とする。

「指導計画の作成と内容の取扱い」に、第1・2学年の「点画の書き方」の指導については、「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること。」と追加された。

③幼稚園教育要領等や生活科との関連、スタート・カリキュラムに関する項目が入る。

④外国語科等との関連が入る。

⑤ICT（コンピューターや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設ける）が入る。

⑥「説明的な文章については、適宜、図表や写真などを含むものを取り上げる」ことが、「C 読むこと」の教材選定に求められる。これは、PISA調査の結果が反映されていると考えられる。